

2023年度学費案内（学部）

*2019年度以前入学の国際教養学部生を除く

I. 学費の納入について

- (1) 学費についてのご案内 発送日と納入期限 ※詳細は請求文書にてご確認ください

	発送日	納入期限
春学期	4月18日	5月31日
秋学期	9月26日	11月10日

- (2) 学費のご案内は原則として保証人宛に送付します。ただし、海外に在住する方を保証人としている場合は、学生本人へ送付します。送付先を変更したい場合は、学事センター（学費担当）にてお手続きください。送付先住所に変更があった場合は、Loyola（学生情報＞学生住所変更）より変更してください。
- (3) 学費は、原則として口座振替方式での納入となります。口座の登録がない場合は振込による納入も可能です。また新規で口座登録を希望される場合は上智大学公式HPより口座振替依頼書を出し、学費担当宛に郵送にてご提出ください。
- (4) 学費（同窓会費を除く）を期日までに納入しない場合は、学生本人と保証人へ督促状を送付します。督促納入期限までに納入しない場合は、上智大学学則第64条により退学となりますので、納入期限を厳守してください。
- (5) 上智大学学則第66条により既納の納付金（同窓会費を除く）は返還いたしません。
- (6) 奨学金・教育ローン等については、学生センター経済支援担当（03-3238-3523）までお問合せください。

II. 学費の減額制度

1. 休学の場合

所定の期日までに休学願を提出し、許可された場合、休学するクォーター/学期の学費（授業料・教育充実費・実験実習費）が減免されます。

*休学時の学費金額を確認するには、下記URLを参照またはQRコードよりアクセスして下さい。

<https://www.sophia.ac.jp/jpn/studentlife/tuition/gakuhi.html>

学費一覧の下段に「休学減額/残余12単位減額適用後の学費納入金額」とありますので、該当する入学年度の「1クォーター休学」「1学期休学」の列をご確認ください。

*休学時の学費については、休学が許可されたあとに改めて金額変更のご案内を送付します。

*学費納入後に休学が許可され、学費が減額となって過払分が生じた場合は、銀行振込にて返金いたします。



2. 1年分の学費を納入し、春学期末卒業/春学期末退学をする場合

- ・春学期末卒業： 秋学期の学費を返金します。
- ・春学期末退学： 春学期末日を退学日とする「退学願」を春学期末（9月20日）までに提出し、許可された場合、秋学期の学費を返金します。秋学期の学費を納入しており、秋学期開始（9月21日）以降に退学願を提出した場合は、春学期末退学はできませんのでご注意ください。
*秋学期休学+秋学期末退学の場合は、在籍料（および入学金・保険料）を除く秋学期学費を返金いたします。

3. 留学の場合の学費

(1) 留学する場合の学費

留学には、「交換留学」と「一般留学」の2種類があります。交換留学の場合の学費は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費は基本的に免除となります。一般留学の場合は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費も先方の大学へ全額納入することになります。

(2) 留学期間延長による学費減額

通算の留学期間が1年を超え、さらに留学することが許可された場合は、学費が減額されます。期間及び減額基準と納入額は、休学の場合と同じです。

- 例
- ①2022年度春学期から2023年度秋学期まで留学する場合
 - ②2022年度秋学期から2023年度秋学期まで留学する場合
 - ③2022年度秋学期から2023年度春学期と2024年春学期を留学する場合

	2022年度		2023年度		2024年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
①	規定額	規定額	休学と同じ	休学と同じ		
②		規定額	規定額	休学と同じ		
③		規定額	規定額		休学と同じ	

4. 在学継続（卒業延期）の場合の学費 <通称: 残余12単位減額>

■2018年度以前入学者

卒業が延期となり、次のいずれかの条件に該当する方は、残余科目の内容及び登録単位数の如何にかかわらず、**年間の学費が減額**となります（分納不可）。1年間在学する場合に適用されます。なお、減額願等提出の必要はありません。

- ① 年度当初に不足修業年限が1学期以下（注1）で、卒業に要する残余単位数が12単位以下の者
- ② 年度当初に不足修業年限が1学期以下（注1）で、当該年度以前から留学して帰国後、単位換算した結果（注2）、年度途中で卒業に要する残余単位数が12単位以下になった者
 …年度途中で減額し、過払分が生じた場合は、銀行振込にて返金いたします。

費 目	納入する学費（年額）
在 籍 料	60,000円
授 業 料	1/2
教 育 充 実 費	1/2
実 験 実 習 費 ※	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	全額

※総合人間科学部看護学科
及び理工学部のみ

（注1） 3.5年以上在学（在籍ではない）していることをいいます。

（注2） 前学期末に遡って残余12単位減額となるかを確認します

（例）2022年度（4年目）が終了した時点で、卒業に必要な単位数の残りが18単位の場合

2023年度（5年目）春の請求時は残余12単位減額対象ではない

- 不足単位は全学共通科目/選択科目8単位、学科科目/選択必修科目6単位、学科科目/選択科目4単位
- 留学中に取得した12単位が2023年度春学期に単位認定された場合、不足単位のどの区分に認定されたかを確認します。

（ケース1） 12単位がすべて学科科目/選択科目に認定された場合は、不足18単位のうち学科科目/選択科目4単位をみただけとなり、全学共通科目/選択科目8単位と学科科目/選択必修科目6単位（合計14単位）は残り、2023年度は残余12単位減額にはならない

（ケース2） 認定された12単位の内訳が学科/選択必修科目8単位、学科科目/選択科目4単位の場合、残りは全学共通科目/選択科目8単位なので、2023年度は残余12単位減額となる

※ 残余12単位減額に該当した場合、1年分の学費を春学期に一括して納入いただきます。

※ 残余12単位減額は1年間在学した場合に適用されます。残余12単位減額該当者が9月卒業する場合は、9月卒業が正式に決定すると、納入済の秋学期「在籍料」（30,000円）が銀行振込にて返金されます。実質的に、残余12単位減額は、春学期は規定額をお支払いいただき秋学期は在籍料のみで在籍できる制度です。つまり、春学期のみ在籍する場合と1年間在籍する場合の学費は、秋学期在籍料のみの差です。

※ 残余12単位減額該当者が休学する場合の返金について

- ・ 1年のうち1クォーター休学する場合

残余12単位減額と1クォーター休学した場合の金額について、残余12単位減額の減額率が高いため、休学減額による金額変更及び返金はありません。

（例）2018年度神学部入学で2023年度残余12単位減額の場合

残余12単位減額金額 : 557,300円（年間）

第1Qを休学した場合の金額 : 805,550円（年間）/春学期279,050円、秋学期526,500円

- ・ 1年のうち1学期（または2クォーター）休学する場合

残余12単位減額と1学期（または2クォーター）休学した場合の金額について、減額率が同じため、休学減額による金額変更及び返金はありません。

（例）2018年度神学部入学で2023年度残余12単位減額の場合

残余12単位減額金額 : 557,300円（年間）

春学期休学した場合の金額 : 557,300円（年間）/春学期30,800円、秋学期526,500円

- ・ 1年のうち3クォーター休学する場合

残余12単位減額と1年のうち3クォーター休学した場合の金額について、3クォーター休学した場合の減額率が高いため、休学減額による返金があります。

（例）2018年度神学部入学で2023年度残余12単位減額の場合

残余12単位減額金額 : 557,300円（年間）

第1Q～3Qを休学した場合の金額 : 309,050円（年間）/春学期30,800円、秋学期278,250円

■2019年度以降入学者

卒業が延期となり、次のいずれかの条件に該当する方は、残余科目の内容及び登録単位数の如何にかかわらず、**学期ごとに学費が減額**となります。なお、減額願等提出の必要はありません。

- ① 学期当初に修業年限（注3）をみたし、卒業に要する残余単位数が12単位以下の者
- ② 学期当初に修業年限（注3）をみたし、当該学期以前から留学して帰国後、単位換算した結果（注4）、学期途中で卒業に要する残余単位数が12単位以下になった者・・・学期途中で減額し、過払分が生じた場合は、銀行振込にて返金いたします。

費 目	納入する学費（各学期）
在 籍 料	30,000円
授 業 料	1/2
教 育 充 実 費	1/2
実 験 実 習 費 ※	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	全額

※総合人間科学部看護学科
及び理工学部のみ

(注3) 修業年限4年(8セメスター)

(注4) 前学期末に遡って残余12単位減額となるかを確認します

(例)2022年度（4年目）が終了した時点で、卒業に必要な単位数の残りが18単位の場合

2023年度春の請求時は残余12単位減額対象ではない

- 不足単位は全学共通科目/選択科目8単位、学科科目/選択必修科目6単位、学科科目/選択科目4単位
- 留学中に取得した12単位が2022年度春学期に単位認定された場合、不足単位のどの区分に認定されたかを確認します。

(ケース1) 12単位がすべて学科科目/選択科目になった場合は、不足18単位のうち学科科目/選択科目4単位をみただけとなり、全学共通科目/選択科目8単位と学科科目/選択必修科目6単位（合計14単位）は残り、2023年度は残余12単位減額にはならない

(ケース2) 認定された12単位の内訳が学科科目/選択必修科目8単位、学科科目/選択科目4単位の場合、残りは全学共通科目/選択科目8単位なので、2023年度は残余12単位減額となる

※ 残余12単位減額該当者が休学する場合の返金について

- ・ 1学期のうち1クォーター休学する場合

残余12単位減額の1学期の学費と1学期のうち1クォーター休学した場合の1学期の学費について、減額率が同じため、休学減額による金額変更及び返金はありません。

(例) 2019年度神学部入学で2023年度残余12単位減額の場合

残余12単位減額金額 : 279,050円（当該学期）

第1Qを休学した場合の金額 : 279,050円（当該学期）

- ・ 1学期休学する場合

残余12単位減額の1学期の学費と1学期休学した場合の1学期の金額について、休学した場合の減額率が高いため、休学減額による返金があります。

(例) 2019年度神学部入学で2023年度残余12単位減額の場合

残余12単位減額金額 : 279,050円（当該学期）

春学期休学した場合の金額 : 30,800円（当該学期）

※ 編入者について

入学から2年（4セメスター）在学しており、卒業に要する残余単位数が12単位以下の場合に対象となります。

Ⅲ. 同窓会費について

- (1) 同窓会費は、上智大学ソフィア会からの委託を受けて、入学から4年目（7セメスター目）に、学費とあわせてご案内しています（上智大学卒業および修了者は除く）。2023年度は、2020年度入学（編入学の場合は2022年度入学）の方が対象です。再入学の場合は、入学学年によって異なります。
- (2) 同窓会費を既に納入している場合で退学が許可されたときは、同窓会費を返金いたします。
- (3) 学費を期日までに納入しない場合は退学となりますが、同窓会費のみが不足する場合は、この限りではありません。